

<b>施策大綱 3 学校教育・生涯学習の推進</b>	
施策の目的	(1) 学校教育を充実し、次世代を育てる
施策分野	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">高校 高等教育機関 との連携</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">青少年 健全育成</div> </div>
基本方針	<p>○一人ひとりの子どもの成長に合わせた教育が提供できる学校教育を目指します。</p> <p>○学力の向上はもとより、新たな教育課題や本市の特徴を活かした教育が提供できる学校教育を目指します。</p> <p>○すべての子どもが学校に通うのが楽しいと感じることができる学校教育を目指します。</p>
施策の方向	学校教育内容の充実 <span style="float: right;">前期基本計画 P 046</span>

指標名	指標の考え方	現況	方向性	目標	該当
		2017年		2022年	
学校教育に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	28.1%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	33.1%	○

担当部 **教育委員会** 担当課 **学校教育課**

事業名(任意)	予算科目			
	会計	款	項	目
ストレスチェック(中学校)	一般会計	10	3	1

指標名	単位	R3現状値	目標値		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
有効回答率	%	0	90	90	90

平成26年6月25日公布の労働安全衛生法の一部を改正する法律により、従業員数50人以上の事業所についてはストレスチェックの実施等を行い、高ストレス者と評価された労働者から申し出があったときは面接指導を義務づける制度が創設された。本市は努力義務の範囲ではあるが、県費負担教職員に対しストレスチェックテスト(厚生省標準57問)を実施し、高ストレス者に対しては、精神科専門医が面接指導を行うこととする。  
(令和3年3月現在の調査において、茨城県の全自治体が実施予定との回答を得ている。)

年度別事業内容	令和4年度		令和5年度		令和6年度				
	教職員(ストレスチェック) テスト 700円×156人= 実施費用 500円×156人= サーバー管理費 高ストレス者に対する 医師面談 7,500円×3件=  健康診査委託料の予算の 範囲で実施		教職員(ストレスチェック) テスト 700円×156人= 実施費用 500円×156人= サーバー管理費 高ストレス者に対する 医師面談 7,500円×3件=  健康診査委託料の予算の 範囲で実施		教職員(ストレスチェック) テスト 700円×156人= 実施費用 500円×156人= サーバー管理費 高ストレス者に対する 医師面談 7,500円×3件=  健康診査委託料の予算の 範囲で実施				
	予算額	3,100	千円	予算額	3,100	千円	予算額	3,100	千円
	内 特財		千円	内 特財		千円	内 特財		千円
	内 一財	3,100	千円	内 一財	3,100	千円	内 一財	3,100	千円

※特定財源がない場合は、見直す事業名や金額を記載してください。

既存の健康診査委託料の予算の中で計上